

議会だより

平成29年
第3回定例会



主な内容

- 議決の結果及び内容……………2ページ
- 町政に対する一般質問……………3ページ
- 常任委員会委員長レポート……………6ページ
- 平成28年度各会計の決算を認定……………8ページ
- 全員協議会報告／
地震・津波対策特別委員会報告……………10ページ
- 徳島県知事及び板野郡各町議長・副議長事業
意見交換会／四国四県町村長・議長大会……………11ページ
- 第58回四国地区町村議会議長会研修会／
松茂町議会議員視察研修／編集後記……………12ページ

地域子育て支援センター いもほり遠足

議決の結果及び内容 (詳しくは町HPの会議録をご覧ください。図書館でも閲覧可能です。)

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
同意第15号	教育委員会委員の任命について ◆教育委員会委員として、濱政則氏を任命することに同意。	29年9月7日	同意済
議案第33号	副町長の選任について ◆森一美氏を副町長に選任する。	29年9月7日	原案可決
報告第4号	平成28年度健全化判断比率の報告について	29年9月7日	報告済
報告第5号	平成28年度資金不足比率の報告について	29年9月7日	報告済
報告第6号	松茂町水道特別会計継続費精算報告書について	29年9月7日	報告済
議案第34号	動産の買入れについて (福祉バス)	29年9月7日	原案可決
議案第35号	長原ポンプ場主ポンプ改修工事請負契約締結について	29年9月7日	原案可決
議案第36号	松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	29年9月20日	原案可決
議案第37号	松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	29年9月20日	原案可決
議案第38号	平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について	29年9月20日	原案可決
議案第39号	平成29年度松茂町一般会計補正予算 (第2号)	29年9月20日	原案可決
議案第40号	平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	29年9月20日	原案可決
議案第41号	平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	29年9月20日	原案可決
議案第42号	平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	29年9月20日	原案可決
議案第43号	平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算 (第1号)	29年9月20日	原案可決
議案第44号	平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算 (第1号)	29年9月20日	原案可決
議案第45号	平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算 (第1号)	29年9月20日	原案可決
議案第46号	平成29年度松茂町水道特別会計補正予算 (第1号)	29年9月20日	原案可決
認定第1号	平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定	29年9月20日	認定
認定第2号	平成28年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	29年9月20日	認定
認定第3号	平成28年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	29年9月20日	認定
認定第4号	平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	29年9月20日	認定
認定第5号	平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定	29年9月20日	認定
認定第6号	平成28年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定	29年9月20日	認定
認定第7号	平成28年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定	29年9月20日	認定
認定第8号	平成28年度松茂町水道特別会計決算認定	29年9月20日	認定
	委員会の閉会中の継続調査について	29年9月20日	原案可決

◆第69号の訂正とお詫び

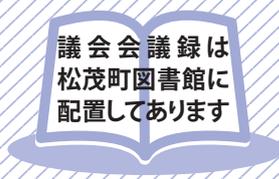
松茂町議会だより第69号(平成29年9月7日発行)、2ページの「議決の結果及び内容」に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

- ・報告第3号 専決第1号
【誤】大東興行株式会社 → 【正】大東興業株式会社
- ・報告第3号 専決第2号
【誤】兼子建設株式会社 → 【正】西松建設株式会社 四国支店

声を聞きたい!

町政に対する一般質問

本年三回目の定例会が九月七日から二十日にかけて開催されました。二日目に当たる十一日には一般質問が行われました。今回から新町長を迎え、新たな町政の船出にふさわしい質疑応答がなされました。



森谷 靖 議員



1 夏休みを短縮

Q 現在、当町では小中学校の夏休みは四十一日あるが、静岡県吉田町では、小学校で二十三日または二十四日、中学校で二十九日と短縮していて、さらに十六日にしようかと検討している。夏休みを短縮する理由としては、

授業日を増やすことで一日の授業時間を減らし、教師の長時間労働を解消し、かつ余裕のできた時間で授業の準備ができ、質の高い授業ができるからというものだ。当町でも夏休み短縮について考えているか。私が思うに、従来の夏休み期間中の授業は一日四時間程度でよい。国が脱ゆとり宣言をし、今後、教師の負担がますます増えていくと考えられるので、教師の負担軽減及び質の高い授業の確保のために、学校現場や関係機関とともに検討してはどうか。

A 現在、町内小中学校では、教頭会、校長会を経て教育委員会の決定で休業日に六日間（土曜日五日、夏休み一日）の授

業を行っています。議員のご指摘のとおり、今後、学校では道徳の教科化や、学習指導要領改訂による小学校の英語の教科化等、現場の教師の負担も増すと見込まれます。そのような中、議員ご提言の夏休みの短縮も選択肢の一つと捉えています。

ただ、夏休みには教員採用試験、教員免許更新講習をはじめ各種講習会等が行われており、短縮するには日程調整が必要となります。

この日程調整を含め、本来の目的である質の高い授業を確保するための方策について学校現場や関係機関とよく協議・連携して検討したいと思います。これにより、教師の負担が軽減されることも期待しています。



藤枝善則 議員



1 町長の行政への取り組み姿勢について

Q 町長は所信表明で、町内各所に足を運び、町民の声に耳を傾け、町民の目線に立って行政を進めると述べられた。施策の具体的内容は今後詰められると思うが、私からは町民の皆様に直接関係がある以下の六点を例として取り上げ、町長の取り組み姿勢について質問する。

(1) 町の功労者への表彰式は現在十一月三日に行っている。しかし、秋祭りと同様に、出席者も少なく、寂しい表彰式になっている。日程を見直してはどうか。またスポーツなどですばらしい成績をあげた方への表彰制度（名誉町民等）を設けるなど、表彰規程も見直してはどうか。

(2) 町民運動会には一定の成果・意義があったものの、現状での必要性を含め、その目的についても見直してはどうか。

(3) 町民会議の参加者の多くは自治会役員で、内容も町からの一方的な説明となっていて、形骸化している。そのあり方として、例えば町民の皆様の意見・要望を聞いて、議論して、町政に反映すべき会議とするなど、見直しをしてはどうか。

(4) 美しいまちづくりとして、現在、自治会やボランティア団体に町内各所の美化活動を行っていただいているが、宅地と水路の間の沼揚場や道路と水路の間、道路の法面等はなかなか清掃・草刈りができない。ボランティア頼みの体制を見直してはどうか。また町外からのごみの持ち込み、雑草が生えた民有地の対策等については条例化も視野に、対策を急いでほしい。

(5) 町への要望は自治会を通じて行われているが、自治会未加入の人が増えているので、この方法を見直す時期ではないか。

(6) 地震・津波に備えた避難路の確保は、一応、各地区でなされているが、中には倒れそうな塀や

家屋があり、災害時には支障を来すおそれがある。これらの修繕・撤去を義務化する条例等、対策を早急に検討してはどうか。以上六点はあくまで例示であり、一つ一つへの回答は求めないが、改める際には、町長が述べられたように町民の皆様の声に耳を傾け、ニーズをしっかりと把握し、かつ町民の皆様や議会によく説明した上でやっていただきたい。

また、例えば自治会未加入者が増え、自治会機能が低下しているなど、時代とともに地域社会の情勢は変わっているため、それに合わせ、改めるべきは早急に改めてほしい。運動会などは今から検討して来年度にはその結果を反映できるようにしたらどうか。その他の事項についても、例えば次の十二月議会から検討を始め、全員協議会や常任委員会で提案をしていただき、議論していくのはどうか。

A 所信表明で、議員ご指摘のような取り組み姿勢を確かに申し上げました。また議員ご提言のように、時代に合わせて変えるべきものは変えていきたいと考えています。

具体的提言をいただいた六つの

点のうち、(1)表彰式と(2)町民運動会には既に準備も進んでいるので、来年度以降の課題とさせていただきますが、その他については、町民代表である議員の皆様からのご意見をいただき、長期的視野に立って研究していきたいと思えます。



また、所信表明の最後のほうで、町民の皆様へのお願ひも申し上げました。つまり、時代とともに地域社会のあり方や実情が変わる中でも、町民の皆様一人一人が、町や地域のため、何か楽しみを持って地域活動にご協力をいただきたいと思えます。議員同様、私も自治会の機能低下を危惧しているため、この点、特にお願いを申し上げます。

具体的な動きとして、所信表明であげた四つの重点施策について、教育委員会も含め町当局で、その具体化及び実現の日程等を一カ月を目途に現在策定しています。また、その後は副町長を筆頭に教育次長を含めた四名の次長参事会議を随時開催し、施策の内容に応じ、早いものは十二月議会で、予算調整を伴い時間を要するものは来年

度から、四つの重点施策を実現していきたいと考えています。この次長参事会議で素案ができましたら、随時、議会や全員協議会でご報告を申し上げ、議会の皆様のご意見をいただきたいと思えます。

2 報道に対する取り組み

Q 町政に関する事柄がテレビや新聞で一旦報道されると、その善悪や真偽を問わず、住民の皆様は信じて不安に思うことがある。

最近の例では、町の非正規雇用職員の割合が約四三％で、県下二位の高さであるとか、地震・津波の避難場所の収容人数が県内他自治体に比べ少ないという報道があった。このような報道に接し、町民の皆様も不安に思っているだろう。

もし報道に誤解や不安を生じさせることがあったなら、それらを払拭するべく、町はどのように町民の皆様様に説明を尽くすのか。また、そもそも誤解が生じないように報道機関には正確な情報提供に努めるとともに、議会に対しても十分説明を尽くしてほしい。

A 議員ご指摘の二つの例を含め、ここ数年、県内自治体の実績比較が新聞に載っています。中には数字のみを比較し、その背景や算出根拠には触れられていないものもあります。

例えば町の非正規雇用職員の場合については、他の自治体では文化・スポーツ施設や給食センターなどの管理運営を外部委託している事例があり、本町では直轄で運営しています。また幼稚園の預かり保育事業等、特色ある事業では臨時職員が中心になって活躍しています。その結果、非正規雇用職員の割合は他自治体より多く出ます。今後は、本町でも外部委託化を進める予定ですので、非正規雇用職員の割合は減っていくと思われま

す。避難所の収容人数についても、本町では、長期避難を考慮して、他自治体よりも一人当たりの面積を大きくとっているため、人数という量の面では少なく見えますが、質の面では他自治体よりもすぐれていると考えます。今後被災者の立場に寄り添って、避難所収容人数の確保に努めます。

本町は今後も正確な情報提供に努めることはもとより、報道・表

現の自由に配慮しつつ、新聞記事等に対する見解やコメントを町民の皆様には広報誌、ホームページを通じて説明していきたいと思

川田 修 議員



1 町内小学校の適正規模・適正配置について議論を始めよう

Q 町の教育振興計画第二期によると、平成三十年には、町内の三つの小学校の児童数のバランスが非常に悪くなること予想されている。ちなみに本年度長原小の入学者は一名であった。

一方、平成二十七年度に文部科学省が出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、学校規模の適正化にはいろいろ困難な課題があるが、

小学校では一定の集団規模が確保されることが教育上望ましいとされている。また、小学校は地域コミュニティの核としての性格を有するので、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえた丁寧な議論が必要と指摘している。

町では、新制度のもとで町長部局と教育委員会で総合教育会議を設置し、小学校の適正規模・適正配置についても取り組んでいることであるが、以下の点を特に指摘したい。

有識者会議を設置し、町長部局の副町長や参事が参加し、各界各層の意見を聞きながら丁寧に議論をして、議事録を広報するべきである。そして答申を一年から二年で出してもらうべきだ。

もし小学校の統廃合を行うなら、地域コミュニティの核である小学校がなくなった地域が衰退することのないように議論を進めてほしい。この点に関して町の見解を問う。

A 松茂町では、平成二十五年四月に校区再編を行い、小学校の適正規模・適正配置に取り組んできました。この校区再編を行った際は、大学教授をはじめ、

議会議員、教育民生委員長、各学校の校長、学校評議員、PTA会長、地域や企業の代表者ら十八名で構成された「松茂町小学校校区検討委員会」を設置し、校区の再編について、現行の三小学校制を存続すること、希望者は小規模校へ受け入れること、校区再編に変更のあった地区に説明会を行うこと等の内容で答申いただきました。今後も、「子どもたちをどう育てるか」を基本とし、町長と教育委員での総合教育会議の中で、状況の把握をはじめ会議の設け方等、関係各位と丁寧に協議してまいります。

また、この状況把握により最終決断をすることになると考えていますが、「地域とともにある学校づくり」の観点から、地域のあり方について、行政サイドでも検討していく方向づけを行い、たいと考えておりますので、ご理解をお願いします。



常任委員会 委員長レポート

第三回定例会における
委員長報告は次のとおりです。
(各会計の補正総額等は、議決の
結果及び内容をご覧ください。)



総務常任委員会

委員長 板東 絹代

付託された議案二件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

この改正は大きく三点あり、第一点は、平成三十二年四月から大幅に改正されます地方公務員法の施行に向けて、臨時・非常勤職員に関する報酬規定等の整備を行います。

第二点は、各種委員会・審議会において部会等を設置するために、報酬規定の整備を行います。

第三点は、選挙長・投票管理

者・開票管理者など、選挙に従事する非常勤職員に関する報酬規定の整備を行います。

主な質疑事項

Q 町長以外の人で任命権者はいるのですか。

A 町長部局の任命権者は町長ですが、教育委員会部局なら合議体である教育委員会が任命権者となります。

Q 教育委員会部局なら、どのような部会を置く場合がありますか。

A 例えば、いじめ等の問題が発生した際に特別なワーキングチームをつくる場合などが想定される。この際に、委員報酬を出すのか出さないのかの根拠として条例を定める必要があります。



平成二十九年度松茂町一般会計補正予算(第二号)(所管分)

既定の歳入歳出予算の総額に一千三百五十九万六千円を追加し、補正後の総額を五十六億八千八十

八万六千円とするものです。

歳入の雑入で一千七百七十一万五千円の増額補正は、公共下水道特別会計など、各特別会計の平成二十八年年度決算確定に伴い、繰越金の返納によるものです。

歳出の財産管理費で五十万円の増額補正は、庁舎前設置の浄化槽スクリーンに不具合が生じているため修繕を行うものです。

国際交流まちづくり事業費で七十八万円の減額補正は、決算見込みによるものです。

繰出金で百五十万円の減額補正は、各特別会計の補正に対応するため行うものです。

産業建設常任委員会

委員長 立井 武雄

付託されました議案七件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

改正の内容は、松茂スマートIC周辺地区計画の決定に伴い、周

辺の影響を考慮し、建築基準法第六十八条の二の規定に基づき、地区計画において定めた事項のうち、特に重要な事項として建築物の用途などに関する制限を定めるものです。

主な質疑事項

Q 地区計画は、今後他の区域も進めていく予定はありますか。

A 徳島とくとくターミナル周辺について計画を進めていきたいと考えています。

平成二十八年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法第三十二条第二項の規定により、平成二十八年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。

未処分利益剰余金の当年度末残高は二億八千九百九十九万五千八百七十四円で、このうち二千万円を減積立金に、一億八千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り八千九百九十九万五千八百七十四円を繰越利益剰余金として繰り越すものです。

平成二十九年年度松茂町一般会計補正予算(第二号)(所管分)

歳入の雑入で公共下水道及び農業集落排水特別会計繰入金返納金は、平成二十八年度の決算により一般会計に返納するものです。

歳出の主なものとして、農地費で三百万円の増額補正は、豊岡排水機場の除塵機が故障し、緊急に修繕する必要が生じ、既決予算で対応したことから補正するものです。

平成二十九年年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百七十六万三千円を追加し、補正後の予算の総額を一千万六千四百五十万円とするものです。歳入の繰越金で二百七十六万三千円の増額補正は、平成二十八年度の決算によるもので、歳出で同額を予備費に充てるものです。

平成二十九年年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ三十八万九千円を追加し、補正後の予算の総額を一億九百六十三万四千円とするものです。

歳入の繰越金三十二万九千円は、平成二十八年度の決算によるものです。

歳出の管理費で六万円の増額補正は、使用料収入が平成二十六年に一千万円超えたことにより、平成二十八年度事業分から消費税の申告義務が生じ、消費税及び地方消費税を納付するためであります。繰越金で三十二万九千円は、平成二十八年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。

八月末日の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の三地区の合計は三百二十一戸で、接続率は約七三・八%です。

平成二十九年年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百六十三万円を追加し、補正後の予算の総額を六億七千七百三十万一千円とするものです。

繰越金で二百六十三万円は、平

成二十八年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金として増額補正するものです。

八月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数、一千百四十一戸に対して接続完了戸数が六百三十六戸で、接続率は約五五・七%です。

平成二十九年年度松茂町水道特別会計補正予算(第一号)

水道課職員の手当が変更になったことによるもので、建設改良費五十一万七千円を増額するものです。

教育民生常任委員会

委員長 川田 修

付託された議案四件は、原案のとおり可決いたしました。この審議の中での主なものを報告いたします。

平成二十九年年度松茂町一般会計補正予算(第二号)(所管分)

歳入の心身障害者福祉費補助金

で七十一万二千円の増額補正は、制度改正に伴う電算システム改修費用について障害者総合支援事業費補助金が追加交付によるものです。児童福祉費補助金で百六十七万円の増額補正は、松茂ひまわり保育園の防犯対策強化整備について保育所等整備交付金が追加交付によるものです。雑入で介護保険及び後期高齢者医療特別会計繰入金返納金は、平成二十八年度の決算により一般会計に返納するものです。

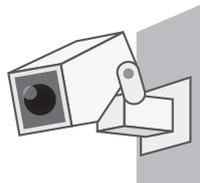
歳出の障害者福祉費で百四十二万五千円の増額補正は、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が平成三十年四月一日からの施行に伴い、現行システムの改修を行うものです。児童福祉事務費委託料で四十三万二千円の増額補正は、徳島県の子どもはぐくみ医療費助成事業の補助金交付要綱の改正に伴い、現行システムの改修を行うものです。負担金補助及び交付金で百七十五万円の増額補正は、松茂ひまわり保育園が防犯対策強化の施設整備を実施する費用の一部を補助するものです。体育館管理費の備品購入費で百十万円の増額補正は、第二体育館のマッサージ器等の故障に伴い、

修復が困難であることから、新しく買いかえるものであります。

主な質疑事項

Q 松茂ひまわり保育園防犯対策強化整備事業補助金の事業内容を詳しく教えていただきたい。

A 松茂ひまわり保育園は増築を重ねており見通しが悪くなっていることから、侵入防止のフェンスやセキュリティ強化のための防犯カメラ等を整備します。



平成二十九年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七百三万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十九億三千七百二十七万円とするものです。

歳入の制度関係業務準備事業費補助金四百四十七万七千円の増額補正は、平成三十年からの国保制度改革に伴い、現行システムの改修を行う事業費を国が補助するものです。前年度繰越金で五百五十

二万六千円の増額補正は、平成二十八年の実績に伴う返還金の財源に充てるものです。

歳出の償還金で五百五十二万六千円の増額補正は、平成二十八年度の実績により、超過となった退職者医療療養給付費交付金を返還するものです。

平成二十九年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千百十九万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十億九千五百五十九万一千円とするものです。

歳入の一般会計繰入金、事務負担分百七万二千円の増額補正は、介護認定審査会共同設置負担金の増額に伴うものです。介護給付費準備基金繰入金二百十八万二千円の増額補正は、介護給付費準備基金を取り崩し、歳出の増額補正分の財源に充てるものです。繰越金で一千七百八十九万二千円の増額補正は、平成二十八年度実績に伴う返還金の財源に充てるものです。歳出の介護認定審査会費で百七万二千円の増額補正は、認定審査会担当職員の人事異動に伴う、北

島町及び松茂町介護認定審査会共同設置負担金の増額です。償還金で二千六万九千円の増額補正は、平成二十八年度の事業費等が確定したことに伴う返還金です。

平成二十九年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百三万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億六千五百三十七万二千円とするものです。

歳入の繰越金で百三万四千円の増額補正は、平成二十八年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。

このほか、教育委員会から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を議会に提出したとの説明を受けました。

続いて、徳島新聞で報道のありました、国民健康保険の標準保険料の平成二十九年度試算結果について担当課から説明がありました。平成三十年から国民健康保険

の財政運営の主体が市町村から県に移ります。県は新たな標準保険料を試算し、試算結果を公表しました。松茂町は一人当たりの標準保険料額が県内市町村でトップとなっています。

しかしながら、松茂町はこれまで一般会計からの繰入金で財源の一部とすることで、国保事業運営の安定化を図ってきております。

今後も引き続き、一般会計からの繰入金で財源の一部とし、保険料額の上昇の抑制を図っていきます。

また、平成三十年から保険者となる県にも負担軽減について要望をしていきますと理解を求め、全会一致で了承しました。

平成二十八年度各会計の決算を認定

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民にかわって行政効果を検証するものです。

町長から監査委員の意見をつけて提出された八会計の決算認定は、第三回定例会において全てが認定されました。

決算審査結果

決算審査の結果

監査委員
・日根啓一
・佐藤富男

平成二十八年年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書について、関係諸帳簿、証拠書類等と照合した結果、収支計数は正確であり、予算の執行についても適正なものと認めます。

決算審査で付された意見

ただし、次の諸点については、一層の努力を望みます。

(1) 一般会計の状況については、歳入において前年度より約八億九千三百万円、一四・一ポイント増、歳出は約九億八千三百万円、一六・〇ポイント増となっており、前年度と比較して増額の理由は、防災拠点として住民の避難場所や備蓄倉庫を備えた役場本庁舎改築、中喜来地区の津波避難タワー建設など防災対策事業及び老人福祉センターの改築事業等に取り組んだことによるものです。各年度において、国庫補助事業等により増減はありませんが、平成二十八年年度においては、歳入の増加が歳出の増加を一・九ポイント下回っており

ります。実質収支額は六千八百八万七千一百円（前年度七千八百七十七万五千九百七十九円）の対前年比減となっております。厳しい財政事情の中、今後とも適正で効率的な歳入の確保に努め、限られた経費で大きな効果が上げられるよう積極的に各種事業を展開してください。

町税については、約三千二百万円の増収になっており、徴収率も九八・一三％（前年度九八・〇一％）と、県下では高い徴収率が維持できています。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況ではありますが、現年分、滞納繰越分ともに差し押え等の滞納処分も含め徴収向上対策が認められます。公平性と歳入確保のためにお一層の努力を期待します。

町営住宅使用料について、過年度滞納が見られます。公平性と歳入確保のため、引き続き徴収努力をお願いします。

財政の硬直化を示す経常収支比率は七六・六％と前年度より一・八ポイント上がっておりますが、良好な傾向であります。

しかしながら、依然として厳しい財政運営になるので、経常

認定第1号から第8号までの各会計歳入歳出決算認定

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	差し引き繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
認定第1号 一般会計	平成27年度	6,333,359,431	6,166,388,452	166,970,979	88,195,000	78,775,979
	平成28年度	7,226,531,361	7,150,311,083	76,220,278	8,133,277	68,087,001
認定第2号 国民健康保険 特別会計	平成27年度	1,935,906,388	1,834,712,126	101,194,262		101,194,262
	平成28年度	1,937,767,732	1,847,094,073	90,673,659		90,673,659
認定第3号 介護保険 特別会計	平成27年度	1,037,165,018	1,010,780,029	26,384,989		26,384,989
	平成28年度	1,042,797,389	1,015,028,686	27,768,703		27,768,703
認定第4号 後期高齢者医療 特別会計	平成27年度	147,287,454	146,760,754	526,700		526,700
	平成28年度	162,708,251	161,672,927	1,035,324		1,035,324
認定第5号 長原渡船運 行特別会計	平成27年度	14,696,946	11,600,518	3,096,428		3,096,428
	平成28年度	14,665,956	11,590,480	3,075,476		3,075,476
認定第6号 農業集落排水 特別会計	平成27年度	101,695,377	101,221,097	474,280		474,280
	平成28年度	106,184,195	105,855,075	329,120		329,120
認定第7号 公共下水道 特別会計	平成27年度	514,263,442	511,503,838	2,759,604		2,759,604
	平成28年度	450,334,644	447,704,405	2,630,239		2,630,239
認定第8号 水道特別会計 (収益的收入及び支出)	平成27年度	379,775,907	291,523,219	88,252,688		88,252,688
	平成28年度	384,037,389	289,521,268	94,516,121		94,516,121

支出を抑制し、引き続き財政の健全化に一層努力してください。
(2) 国民健康保険特別会計の保険税の収納状況については、前年度に比べ収入未済額は四・七ポイント減少しており、一昨年四月から賦課徴収事務を税務課に統合して、町税とともに効率的な滞納処分を実施していることが伺われます。

しかしながら、収入未済額のうち滞納繰越分の占める割合が七九・〇%となっており、今後、厳正・的確な滞納整理により、滞納繰越分の圧縮を期待しています。

また、増え続ける医療費の抑制を図るため、健康増進事業の推進等に努めてください。

(3) 介護保険特別会計の保険料の収納状況については、前年と同水準となっております。引き続き徴収率向上に努力してください。今後財源を確保し、制度の円滑な運営に努めてください。

(4) 後期高齢者医療特別会計の状況については、二〇二五年度にはおよそ四人に一人が七十五歳以上という超高齢化社会が予想される状況であるので、高齢者の健康維持に努めてください。

(5) 長原渡船運行特別会計の状況については、良好な運営ができており、引き続き渡船の安全運行に努めてください。

(6) 農業集落排水と公共下水道特別会計については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることになりま。本町の財政環境に非常に大きなウエイトを占めることになるので、加入促進に努め、長期的な継続事業として、効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

(7) 水道特別会計の状況については、健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。引き続き配水管及び石綿管の布設替えを実施し、安全な水が安定的に供給されることを望みます。



健全化判断比率及び

資金不足比率の報告

財政状況の基準を示す数値で、それぞれに良好な数値が維持されており、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

全員協議会報告

平成二十九年九月七日に議員全員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので主要内容を報告します。



防衛省中国四国防衛局は、航空機騒音の空港周辺環境対策として対象となっている第一種区域の見直しを当面行わず、延期となったことが報告されました。

理由として、引き続き待機世帯解消のため、一般住宅の住宅防音工事の実施を優先するためです。見直しが今年度中止となったことにより、当面の間は町が受ける防衛省からの交付金に対する影響はないものと思われるとの説明がありました。

地震・津波対策 特別委員会報告

平成二十九年九月七日に議員全員、危機管理室職員他関係職員が

徳島県立防災センター（北島町）へ赴き、中央構造線を震源とする直下型地震について研修を受けました。研修について主な内容を報告します。

徳島県では、海溝型地震と内陸型地震の発生の可能性があります。海溝型地震は過去おおむね百年から百五十年の間隔でM八程度からM九程度の間隔で発生しており、今後三十年以内にM八から九クラスの発生確率は七〇%程度と考えられています。内陸型地震中央構造線・活断層地震の発生確率は、再来間隔千年から一千六百年であり、今後三十年以内の発生率はほぼゼロから〇・四%と考えられています。規模もM八程度で、最新活動時には水平方向（右横ずれ）に六から七メートル程度、北側が二から三メートル程度隆起すると予想されます。

その他、図面から中央構造線・活断層地震の被害想定、液状化危険度分布図、予想される建物被害（全壊・半壊・焼失数）、人的被害などの説明がありました。



徳島県知事及び板野郡各町議長・副議長 事業意見交換会

8月28日、藍住町において「徳島県知事及び板野郡各町議長・副議長事業意見交換会」が開催され、本町から一森議長が出席しました。

この意見交換会は、板野郡の議長・副議長が一堂に会し、県有の道路、河川など、各町のさまざまな課題について、毎年知事に対しまして要望事項を提示しております。

松茂町からは「徳島県開発審査会への付議基準の改正（市街化調整区域内における土地利用の規制緩和）」について要望し、意見交換をしました。なお、意見交換会後に前議長の退任式があり、佐藤富男前議長も出席されました。



- ### 大会での決議内容
- 決議事項
 - ・ 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について
 - ・ 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化について
 - ・ 四国地方の交通基盤等の整備促進について
 - ・ 農林水産業・地域の活力創造について
 - 参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議
 - 「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール



九月二十六日、高知県高知市ザクラウンパレス新阪急高知において、「四国四県町村長・議長大会」が開催され、本町から吉田町長、一森議長が出席しました。

この大会は、四国の町村長・議長が一堂に会し、町村の抱える重要課題について決議するとともに、決議の実現のためにお互いに連携を密にしながら行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期することを目的としています。

四国四県町村長・議長大会

第58回四国地区町村議会議長会研修会

10月12日、愛媛県松山市ひめぎんホール「サブホール」において、「第58回四国地区町村議会議長会研修会」が開催され、本町から一森議長が出席しました。

開会后、自治功労者表彰式を行い、本県から1名が表彰されました。

その後、2名の講演があり、「海に守られた日本から海を守る日本へ」、「宝塚に学ぶリーダーシップとチームワーク」と題した講演でありました。



▲京都府精華町



▼熊本県南阿蘇村



松茂町議会議員視察研修

十月二十五日から十月二十七日の三日間、京都府精華町、熊本県南阿蘇村、熊本城において行政視察研修を実施しました。

京都府精華町では「議会活性化の取り組み、期待される議会の姿」について、基本条例制定の問題点、町民との意見交換会の実施方法など説明を受けました。

熊本県南阿蘇村では「熊本地震による復興状況及び防災対策」について、避難所の開設・運営、災害廃棄物処理・家屋等の撤去方法、物資受け入れの課題など説明を受けました。

最終日には熊本城の被害状況を視察し、全ての復旧を今後約二十年かけて、城全体の復旧を進める計画などを学びました。

このたびの視察研修で学んだことを今後活かしていきたいと思えます。



編集後記

ただいま十月十一日です。議会だよりが皆さんに届くころには思い出話になっていくかもしれません。ちょうど昨日から衆議院選挙が始まり、街宣車も走り出しました。首相の権限で解散されて、任期中中で選挙に向かう議員の方々は大変だろうと思います。

余談ですが、今まで解散せず四年間丸々終わったのは一回だけだそうですね。徳島の三木総理のときだけ、なかったそうですね。森友・加計問題の説明もなく、自民党内でも異論が出ているようです。しっかりと説明するべきだと思います。当然のことながら、日本のこと、国民のことを考えてくれる人を選びたいと思います。

簡単な健康法第二弾、ウォーキングをしている方、朝より夕方がいいそうですね。寝起きは血液がドロドロのため血栓ができてやすいそうです。スポーツドリンクを少し薄めて冷たいものを歩きながら飲んでください。目標は一日八千歩、そのうち早歩きを二十分すると、とてもよいそうですね。八千歩以上歩いても余り効果はないようです。無理をせず、疲れないようにしてください。

◆議会広報特別委員会

- 委員長 鎌田寛司
- 副委員長 佐藤禎宏
- 委員 藤枝善則
- 委員 原田幹夫
- 委員 佐藤道昭